

第 3 回

熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

令和4年6月15日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第3回 熊本県議会 厚生常任委員会会議記録

令和4年6月15日(水曜日)

午前9時58分開議
午前11時22分休憩
午前11時29分開議
午後0時0分閉会

委員 前田 憲 秀
委員 松村 秀 逸
委員 山本 伸 裕

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 令和4年度熊本県一般会計補正予算(第3号)
- 議案第2号 専決処分の報告及び承認についてのうち
- 議案第3号 専決処分の報告及び承認についてのうち
- 議案第18号 令和4年度熊本県一般会計補正予算(第4号)
- 報告第1号 令和3年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてのうち
- 報告第4号 令和3年度熊本県一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてのうち
- 報告第10号 令和3年度熊本県病院事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について
- 報告第12号 専決処分の報告について
- 報告第13号 専決処分の報告について
- 報告第16号 歯科保健対策の推進に関する施策の報告について
- 報告第19号 専決処分の報告について
- 閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

説明のため出席した者

健康福祉部

- 部長 沼川 敦彦
- 政策審議監 三牧 芳浩
- 医監 池田 洋一郎
- 長寿社会局長 柴田 英伸
- 子ども・障がい福祉局長 木山 晋介
- 健康局長 下山 薫
- 健康福祉政策課長 井藤 和哉
- 健康危機管理課長 椎場 泰三
- 高齢者支援課長 下村 正宣
- 認知症対策・地域ケア推進課長 本田 敦美
- 社会福祉課長 原田 義隆
- 子ども未来課長 木村 和子
- 子ども家庭福祉課長 岩村 聡子
- 障がい者支援課長 米澤 祐介
- 医療政策課長 阿南 周造
- 国保・高齢者医療課長 池永 淳一
- 健康づくり推進課長 岡 順子
- 薬務衛生課長 樋口 義則

病院局

- 病院事業管理者 渡辺 克淑
- 総務経営課長 川上 竜也

出席委員(8人)

- 委員長 岩本 浩治
- 副委員長 南部 隼平
- 委員 藤川 隆夫
- 委員 内野 幸喜
- 委員 高木 健次

事務局職員出席者

- 議事課主幹 泗水 靖希
- 政務調査課主幹 植田 晃史

午前9時58分開議

○岩本浩治委員長 おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから、第3回厚生常任委員会を開会いたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、3密を防ぐため、次第に記載のとおり、執行部を2つのグループに分け、それぞれのグループごとに執行部の説明及び質疑を行い、全ての質疑応答が終了した後に、一括して採決を行うこととしております。

また、本日の委員会はインターネットで中継しておりますので、委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言をいただきますようお願いいたします。

それでは、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔に行ってください。

初めに、健康福祉部長から総括説明をお願いいたします。

○沼川健康福祉部長 おはようございます。

議案の説明に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症及び令和2年7月豪雨への対応について御説明申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応についてです。

本県においても5月の大型連休後に感染者数が増加しましたが、その後は、緩やかな減少傾向に転じ、病床使用率は15%程度となっています。しかしながら、本県を含む九州は、全国的に見ると人口10万人当たりの感染者数がまだまだ多く、本県では、高齢者施設等でのクラスターも続いております。

そこで、高齢者施設等における対応を強化するため、現在、医療従事者等を派遣し、施設内での感染拡大防止や医療的支援を実施する体制整備を進めているところです。

引き続き、今後の感染状況等を注視してまいります。

ワクチンの3回目接種については、全国の中でも早いペースで接種が進み、既に全県民の6割以上が接種を完了しています。

また、60歳以上の方や基礎疾患を有する方に対する4回目接種については、既に先月から7市町村で接種が始まっており、今月中には、ほぼ全ての市町村で開始される予定となっております。

引き続き、円滑な接種に向け、実施主体である市町村への支援を行ってまいります。

次に、令和2年7月豪雨への対応についてです。

甚大な被害をもたらした豪雨災害から、来月で2年を迎えようとしています。

仮設住宅等に入居されている方は、ピークだった令和3年1月末の1,814世帯、4,217人から徐々に減少し、令和4年5月末時点では、1,216世帯、2,664人と、3分の2程度まで減少しています。

県独自の支援策や地域支え合いセンターによる訪問活動などにより、令和6年3月には、全ての被災者が住まいの再建のめどを立てられるよう、被災された方々に寄り添い、きめ細かな支援を継続してまいります。

続きまして、本議会に提出しております健康福祉部関係の議案の概要について御説明いたします。

今回提出しておりますのは、予算関係4議案、報告6件でございます。

まず、予算関係ですが、議案第1号、令和4年度熊本県一般会計補正予算では、新型コロナ対応分として、新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費及び外来診療費の公費負担に要する経費など21億1,000万円余の増額、通常分として、市町村が行う児童虐待未然防止、早期対応等に関する相談機関の整備に要する経費など5億3,000万円余の増額で、総額26億5,000万円余の増額をお願いしております。

また、議案第2号及び議案第3号の専決処

分の報告及び承認については、新型コロナ対応分として、高齢者施設等に対する医療支援チームの派遣に要する経費について1億5,000万円余を、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金に要する経費について2億8,000万円余をそれぞれ増額する専決処分を行っており、その承認をお願いするものです。

また、6月補正予算の追号となります議案第18号、令和4年度熊本県一般会計補正予算では、新型コロナ対応分として、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の本県独自上乘せ分の支給に要する経費など、総額8億5,000万円余の増額をお願いしております。

次に、報告関係につきましては、報告第1号、令和3年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について外5件を御報告させていただきます。

なお、このうち、第13号及び第19号の職員による交通事故の損害賠償額の決定と和解につきましても、1つの交通事故案件に対し、2回の専決処分を実施する事案が生じました。

今後、このようなことがないように、確認とチェックを徹底してまいります。

以上が今回提案しております議案の概要です。

詳細につきましては、関係各課長が説明いたしますので、よろしくようお願い申し上げます。

○岩本浩治委員長 引き続き、前半グループの健康福祉部8課の議案について、執行部から説明をお願いします。

それでは、第1号議案から説明をお願いします。

○椎場健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

令和4年度6月補正予算関係について御説

明を申し上げます。

厚生常任委員会説明資料の2ページを御覧いただきたいと思っております。

まず、上段の予防費でございます。20億6,973万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄1の感染症予防費、(1)の新型コロナウイルス感染症保健所機能強化事業でございます。

これは保健所の業務支援に要する経費でございます。本庁からの応援派遣に要する経費を増額するものでございます。

昨年1月以降の感染者の急増によりまして、現在も、一部の保健所に本庁から応援派遣を継続しております。そのための経費でございます。

次に、(2)の新型コロナウイルス感染症医療・検査等体制整備事業でございます。

これは、新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費及び外来診療費の公費負担に要する経費を増額するものでございます。

現在の第6波の感染拡大が継続していることを踏まえまして、感染者の大幅な増加が見込まれることから、補正をお願いするものでございます。

次に、(3)の新型コロナワクチン接種体制支援事業でございます。

こちらは、中小企業等が実施する職域接種の支援に要する経費でございます。

事業者からの申請の増額が見込まれることから、増額をお願いするものでございます。

続きまして、下段の食品衛生指導費でございます。

19万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄1の食中毒防止対策事業でございますが、これは、カネミ油症患者への健康調査支援金の給付に要する経費でございます。

カネミ油症は、カネミ倉庫が製造した食用米ぬか油にPCBが混入し、それを食品を介

して摂取したことを原因とする健康被害事案でございます。

本年1月に県内で新たに1名の方が患者認定をされました。これに伴いまして、国からの委託を受けて県で実施しております健康実態調査事業の支援金等について、増額を行うものでございます。

健康危機管理課は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○下村高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

引き続き資料の3ページをお願いいたします。

6月補正予算について御説明いたします。

まず、老人福祉施設費で2,100万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄1の老人福祉施設整備費は、災害時の断水対策として、高齢者施設等における給水設備の整備費用を助成するものですが、要望があった3施設分を計上しております。

次に、民生施設補助災害復旧費で15万円余の増額補正をお願いしております。

これは、災害復旧費補助金の仕入れ控除税額に係る国庫返納金として、令和2年度の災害復旧費補助金に係る消費税の仕入れ控除額が確定したことに伴い、国庫分を返納するものでございます。

以上、合計で2,200万円余の増額補正をお願いしております。

高齢者支援課は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○原田社会福祉課長 社会福祉課でございます。

資料の4ページをお願いいたします。

生活保護総務費について、4,626万円余の増額補正をお願いしております。

右側説明欄に記載しております1、生活保護事務費、新型コロナウイルス感染症生活困

窮者自立支援金は、緊急小口資金等の特例貸付けが限度額に達したこと等により、新たな貸付けを利用できない生活困窮世帯に対して支援金を支給するものでございます。

今回の増額は、国が3月末までとなっていた申請受付期間を本年8月末まで延長したことを受け、事業の実施に必要な経費を積み増すものです。

2の国庫支出金返納金、社会福祉費等国庫支出返納金は、令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の令和3年度分の事業費確定に伴う精算返納金でございます。

社会福祉課は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

○木村子ども未来課長 子ども未来課でございます。

資料5ページをお願いいたします。

児童福祉総務費につきまして、4億4,900万円余の増額補正をお願いしております。

右側説明欄を御覧ください。

安心子ども基金積立金は、新たな子育て家庭支援の基盤を早急に整備していくための支援に必要な事業費として、国から配分された子育て支援対策臨時特例交付金を基金に積み立てるものです。

子ども未来課は以上でございます。御審議よろしく申し上げます。

○岩村子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課でございます。

説明資料は6ページをお願いいたします。

児童福祉総務費につきまして、5,477万円余の増額をお願いしております。

右側の説明欄に記載しておりますとおり、1、児童健全育成費につきまして、児童虐待の未然防止、早期対応のため、国の安心子ども基金を活用し、市町村が行う母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制の構築に向けた相談機関の整備等に要する経費に対す

る助成を行うものでございます。

子ども家庭福祉課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○米澤障がい者支援課長 障がい者支援課でございます。

資料の7ページをお願いいたします。

6月補正について御説明させていただきます。

障がい者支援課からは、障害者福祉費で867万円余の補正をお願いしております。

これは、説明欄に記載のとおり、国の障害福祉サービスデータベース等、そういったものを構築するというお話がございまして、それに伴います県の福祉総合システムの改修に要する経費について、増額補正をお願いするものでございます。

障がい者支援課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○岩本浩治委員長 次に、議案第2号の説明をお願いします。

○椎場健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

令和4年4月28日付専決処分に係る補正予算について御説明を申し上げます。

厚生常任委員会説明資料の9ページをお願いします。

専第2号、専決処分の報告及び承認についてでございます。

予防費で1億5,156万円余の専決処分をさせていただきます。

説明欄を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症医療・検査等体制整備事業でございます。

これは、感染者が発生した高齢者施設等に対する医療支援チームの派遣に要する経費でございます。

今回の第6波の流行では、県内各地で高齢

者施設等において感染者が発生し、施設内で長期間にわたり感染拡大するケースや施設内で療養するケースも発生したところでございます。

このため、感染の再拡大に備え、高齢者施設、医師会、医療機関等の様々な関係者と連携しまして、感染制御、医療支援等に対応可能な医師、看護師等を派遣できる体制を各保健所圏域ごとに構築を行うものでございます。

現在、各保健所ごとに関係者への説明、医療支援チームにも参加の意向調査や働きかけを進めておりまして、引き続き、全ての圏域で構築できるように取り組んでいく予定でございます。

健康危機管理課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○岩本浩治委員長 次に、議案第3号の説明をお願いします。

○岩村子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課でございます。

説明資料は11ページをお願いいたします。

令和4年度専決処分の報告及び承認について御説明申し上げます。

御覧のとおり、母子福祉費につきまして、2億8,487万円余の増額に係る専決処分について御報告し、承認をお願いするものでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、物価高騰に直面する低所得の子育て世帯を対象とした児童1人当たり5万円の給付金の支給につきまして、国において4月末に閣議決定されました。

これを受けまして、児童扶養手当受給者等の独り親世帯に支給するための予算を計上したものでございます。

緊急経済対策として国から示された6月中の支給に対応するために、5月17日付で専決

処分を行っております。

子ども家庭福祉課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○岩本浩治委員長 次に、議案第18号の説明をお願いいたします。

○井藤健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

令和4年度6月補正追号予算関係について御説明申し上げます。

説明資料13ページをお願いします。

まず、上段の社会福祉総務費でございます。

右側の説明欄を御覧ください。

1及び2のいずれも、コロナ禍での物価高騰の影響を受け困難を抱えている方々に対し、支援を強化することを目的としております。

1の民生委員費は、生活困窮者など支援が必要な方の増加が懸念される中、地域で重要な役割を担う民生委員、児童委員の活動促進のための経費として1,978万円余の増額を、また、2の社会福祉諸費は、経済的な負担が増加している生活困窮者や独り親家庭等の支援を行う団体等の活動に対する助成として、3,450万円の増額をお願いしております。

次に、下段の保健環境科学研究所費でございます。

右側の説明欄1の管理運営費ですが、こちらは新規事業で、保健環境科学研究所で行っている新型コロナウイルス等の検体分析業務をシステム化するものでございます。所要額として3,173万円余を計上しております。

説明資料の14ページをお願いします。

保健所費でございます。

右側の説明欄1の保健所管理運営費ですが、各保健所において使用している検体保管用の冷蔵庫等を更新するもので、1,010万円の増額をお願いしております。

以上、総額9,612万円余を計上しております。

健康福祉政策課からは以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○椎場健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

厚生常任委員会説明資料の15ページをお願いします。

上段の予防費で、774万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄の感染症予防事業費でございますが、これは、新型コロナ等の感染症患者搬送体制確保のために、公用車の更新に要する経費でございます。

導入から19年近くが経過しておりまして、経年劣化が進んでいるため、汎用性の高い車両へ更新を行うものでございます。

続きまして、下段の環境整備費でございます。383万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄の動物愛護推進事業でございますが、これは、オンライン譲渡会の開催に要する経費でございます。

新型コロナの感染拡大に伴いまして、動物愛護センターの譲渡会の開催を見合わせているところでございます。

現在は、随時センターに来所してもらい、譲渡を進めていますが、コロナ禍でも開催可能なオンライン譲渡会を開催することで、多くの方々に関心を持ってもらい、一頭でも多くの譲渡につなげていきたいと思っております。

健康危機管理課は以上でございます。御審議よろしく申し上げます。

○下村高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

資料の16ページをお願いいたします。

新型コロナ対応分として、老人福祉費で合

計1,000万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄(1)の高齢者能力活用推進事業は、一般財団法人熊本さわやか長寿財団が実施しております無料職業紹介事業において、オンライン面接を実施するためのICT機器等の整備費用について助成を行うものでございます。

次に、介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業は、感染者が発生した介護サービス事業所等に対して、速やかに衛生物資の配送等を行うための経費について増額を行うものでございます。

高齢者支援課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○本田認知症対策・地域ケア推進課長 認知症対策・地域ケア推進課でございます。

資料の17ページをお願いいたします。

老人福祉費でございますが、1,133万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄(1)でございますが、認知症診療・相談体制強化事業は、認知症の方の相談窓口でございます認知症コールセンターにおける相談対応や交流会をオンラインで実施するためのICT機器の整備等に要する経費でございます。

(2)の「通いの場」における介護予防活動促進事業でございますが、高齢者の通いの場への参加促進については昨年度も行っておりましたが、感染拡大の時期が長引いたものですから、引き続き今のような状況の中でも参加を促進するための広報に要する経費でございます。

認知症対策・地域ケア推進課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○原田社会福祉課長 社会福祉課でございます。

資料の18ページをお願いいたします。

生活保護総務費について、500万円余の増額補正をお願いしております。

右側の説明欄1の生活保護事務費・矯正施設等退所者社会復帰支援事業は、刑務所や拘置所といった矯正施設等を退所した方の就労支援に要する相談員等の経費の増額をお願いするものでございます。

社会福祉課は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○木村子ども未来課長 子ども未来課でございます。

資料19ページをお願いいたします。

私学振興費につきまして、6,700万円余の増額補正をお願いしております。

右側説明欄を御覧ください。

まず、(1)の教育支援体制整備事業は、幼稚園型認定こども園等における教職員の業務負担軽減など、新たな日常に対応するICT環境整備を支援するもので、国の補助対象の拡大に伴い補正を行うものです。

(2)の給食費支援事業は、物価高騰による食材コストの上昇により、給食費の値上がり等が懸念されることから、新型コロナ対応分として、私立幼稚園及び認可外保育施設の給食費に助成を行うものです。

なお、私立の保育所等につきましても、市町村総合交付金のメニューで対応予定です。

子ども未来課は以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○岩村子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課でございます。

説明資料は20ページをお願いいたします。

社会福祉施設費につきまして、210万円余の増額をお願いしております。

これは、説明欄に記載しておりますとおり、物価高騰等の影響を踏まえまして、コロナ禍でも安全、快適にDV被害者を保護する

ことができるよう、民間シェルターに対する助成について、感染防止対策に要する経費などを助成対象に追加するなどの拡充を行うものでございます。

次に、母子福祉費につきましては、5億2,537万円余の増額をお願いしております。

説明欄の1、ひとり親対策費の(1)子ども食堂活動支援事業につきましては、物価高騰等の影響を踏まえて、子ども食堂の食材や燃料費等の運営経費を助成対象に追加するものでございます。

(2)の低所得の子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、先ほど専決処分御説明をいたしました国による給付金の対象となります。ひとり親世帯に対しまして、1世帯当たり2万円と、児童が2人以上の家庭につきましては、第2子以降、児童1人当たり5,000円の給付金をさらに県独自に支給するものでございます。

総額5億2,748万円余の増額をお願いしております。

子ども家庭福祉課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○米澤障がい者支援課長 障がい者支援課でございます。

説明資料の21ページをお願いいたします。

障がい者支援課からは、5件の関係予算の補正をお願いしております。

まず、障害者福祉費でございますけれども、3件お願いしております。合計で6,902万円余の補正をお願いしているところでございます。

説明欄を御覧いただけますでしょうか。

説明欄の(1)の事業につきましては、eスポーツ等を活用しまして、オンラインでコミュニケーションによる社会参加を促すとともに、ICT機器の操作技術を身につけることをモデル的に実施することに要する経費でございます。

(2)の事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、生産活動が停滞している就労継続支援事業所が、生産活動の再起のために新たな生産活動への転換を行う場合などに必要な経費として、最大で50万円の助成を行うものでございます。

次に、(3)の事業につきましては、コロナ禍における受注量の減少に対応するため、令和2年度に県の補助により構築した共同受発注システムというものがございませけれども、この活用促進を図るためですとか、共同受注窓口の活動促進を行う団体に対する助成を行うものでございます。

1枚おめくりいただきまして、次のページをお願いします。

上段の児童福祉施設費で564万円余の補正をお願いしております。

これは、説明欄に記載のとおり、熊本県子ども総合療育センターにおける感染防止対策として、看護における非接触化を図るための機器の導入ですとか、センター内の抗菌、除菌等衛生面の強化に要する経費でございます。

次に、下段の精神保健費で1,280万円の補正をお願いしております。

これは、令和4年度の既存事業を拡充し、自殺予防のための電話相談を行う相談員の人材確保のための普及啓発等や、令和4年度から開始したSNS相談の周知強化等に要する経費でございます。

障がい者支援課からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○岩本浩治委員長 次に、報告第1号の説明をお願いいたします。

○井藤健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

説明資料は26ページをお願いいたします。

報告第1号、令和3年度繰越明許費繰越計

算書の報告でございます。

資料左から4列目の事業名の欄を御覧ください。

まず、上段の福祉総務費と最下段の保健環境科学研究所設備整備事業費により、新型コロナウイルス等の検査に使用する安全キャビネット用送風機の修繕を行っていましたが、新型コロナの影響により、年度内での資機材の調達が困難となったため、それぞれ92万円余及び50万円を繰り越したものでございます。

なお、本事業は、今年4月末に既に完了しております。

次に、中段の総合福祉センター施設整備事業費ですが、こちらは新型コロナウイルス感染症対策のためのトイレ設備等の改修を行うものです。

昨年度9月補正で予算措置を行い、工事に向けた準備を進めておりましたが、入札が不調となり、年度内の執行が困難となったことから、995万円余を繰り越したものでございます。

本事業につきましては、今年11月末には事業を完了する予定でございます。

健康福祉政策課からは以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○椎場健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

繰越明許費繰越計算書について御説明を申し上げます。

説明資料の27ページをお願いします。

まず、1の公衆衛生費について、新型コロナワクチン接種体制支援事業費のうち、20億7,300万円を繰り越しております。

これは、新型コロナワクチンの追加接種について年度内の支出が完了しないため、繰越したものでございます。

続きまして、2の環境衛生費について、動物愛護推進事業費のうち、5,468万円余を繰

り越しております。

これは新動物愛護センター整備事業に要する経費でございますが、計画の一部前倒しによりまして、年度内の工事の完了が難しいことから繰り越したものでございます。

なお、現在進めている第1期の造成工事につきましては、8月末に完了しまして、9月からは、建物本体の建設工事に着手する予定でございます。

健康危機管理課は以上でございます。御審議のほどをよろしく申し上げます。

○下村高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

資料の28ページをお願いいたします。

繰越計算書について御説明いたします。

民生費の社会福祉費6事業で、合計27億3,700万円余の繰越しを行っております。

上から2段目の介護事業所等支援事業費と3段目の高齢者施設等感染症対策事業費は、いずれもコロナ対応分として、感染症が発生した介護事業所等の掛かり増し経費への助成や施設等の従業者に対する集中的検査に要する経費でございます。

2事業合計で18億1,000万円余を繰り越しております。

残りの4事業は、高齢者施設等への施設整備に関する助成として、一番上の施設開設準備経費助成特別対策事業費、5段目の介護基盤緊急整備等事業費、そして一番下の老人福祉施設感染症対策事業費は、いずれも、市町村を通じて、グループホーム等の施設整備費用やその開設に伴う準備経費、感染防止対策のための簡易陰圧装置等の設備整備費用について助成を行うものでございます。

最後に、4段目の老人福祉施設整備等事業費は、養護老人ホームの移転改築や防災対策のための非常用自家発電設備の整備に対して県が直接助成を行うものでして、4施設分、合計1億8,700万円余を繰り越しております。

す。

これらの繰越事業は、資材の入手難などの理由に加え、国の経済対策に伴い繰越しを行ったものでございます。

いずれも年度内には完了予定となっております。

高齢者支援課の説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○本田認知症対策・地域ケア推進課長 認知症対策・地域ケア推進課でございます。

29ページをお願いいたします。

繰越計算書について御説明をいたします。

事業名、介護予防活動促進事業費でございますが、1,824万円余を繰り越しております。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大によって介護予防の拠点であります通いの場が活動自粛となりましたもので、高齢者の方の運動機能の低下が危惧されますことから、運動機能の実際のデータを取ろうということで調査を行う予定としておりました。昨年度内に終了する予定でございましたけれども、感染拡大の時期が長引きましたものですから、調査期間を今年度前半まで延長して取り組むものでございます。したがって、繰越しをお願いするものでございます。

認知症対策・地域ケア推進課は以上です。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○原田社会福祉課長 社会福祉課でございます。

資料30ページをお願いします。

事業名の欄にあります住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費の予算328万円余のうち、134万円余を今年度に繰り越しております。

繰り越した内容は、市町村の給付事業を支援するための県の事務費でございます。

社会福祉課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○木村子ども未来課長 子ども未来課でございます。

資料31ページをお願いします。

まず、上段の民生費の欄の放課後児童クラブ施設整備事業費は、4施設分の2,438万9,000円につきまして、新型コロナ拡大による資材供給遅れ等により、年度内の完了が困難となり、繰り越しています。

なお、工事は、全て今月中に完了する予定です。

次の放課後児童健全育成事業等感染症対策事業費は、放課後児童クラブのマスクや消毒液等の購入支援とICT環境整備の2つの事業について、国の2月補正対応であったため、一部の資材購入分を除き、1億6,984万4,000円を繰り越しています。

次に、下段の教育費、認定こども園施設整備事業費は、1施設の改築分、2,421万6,000円を繰り越しています。

これは、建築資材の供給遅れ等により、年度内の事業完了が困難となったもので、工事は既に着工し、今年10月末の完了を目指しております。

子ども未来課は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○岩村子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課でございます。

資料は32ページをお願いいたします。

繰越計算書の御報告でございます。

まず、児童養護施設等職員処遇改善推進事業費につきましては、コロナ禍における児童養護施設等の職員の処遇改善のため、国において、令和4年2月から9月までの間、月額収入を引き上げる措置が取られましたことから、4月から9月に係る予算を繰り越したものでございます。

児童養護施設感染症対策事業費につきましては、児童養護施設等におけるコロナ対策に要する経費について、昨年度の国の補正予算に伴い予算化し、繰越しを行ったものでございます。

次の清水が丘学園整備事業費につきましては、計画の変更等により、昨年度、一部事業が完了しないことを見込まれたため、5,241万円余を繰り越し、本年度、土地造成と児童棟の実施設計を完了する予定としております。

最後に、児童相談所等感染症対策事業費につきましては、コロナ対策として、児童相談所や児童養護施設等にタブレット端末を配備するなどICT化を進めるもので、昨年度、国の補正予算に伴い予算化を行い、繰越しを行ったものでございます。

子ども家庭福祉課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○米澤障がい者支援課長 障がい者支援課でございます。

説明資料の33ページをお願いいたします。

障がい者支援課からは、まず、民生費の社会福祉費の5事業で、合計2億660万円余の繰越しをお願いさせていただきたいと考えております。

まず、1つ目の障害分野のロボット等導入支援事業費、2つ目の障がい者福祉施設整備事業費、1つ飛びまして、4つ目の障がい者福祉施設感染症対策事業費は、いずれも、国の経済対策を受け、2月補正で予算措置をいただいたものでございまして、年度内の執行が困難となり、繰越しをさせていただいたものでございます。

3つ目の福祉センター施設設備改修事業費、そして5つ目の更生相談所設備整備事業費は、熊本県身体障害者福祉センターにおける男子トイレの自動水栓化の感染防止対策に要する経費と、更生相談所における耳鼻科の

診断判定に必要となる医療機器の購入に要する経費でございますけれども、これらは、いずれもコロナ禍における資材の入手困難による入札不調などで年度内の執行が困難となり、繰越しをさせていただいたものでございます。

1枚おめくりください。34ページをお願いいたします。

公衆衛生費の事業名の部分でございますけれども、精神保健福祉センター維持補修費で171万円の繰越しをお願いしております。これは、県の精神保健福祉センターにおけるトイレの自動水栓化等の感染防止に要する経費でございますけれども、コロナ禍における資材難による入札不調で年度内執行が困難となり、繰越しをさせていただいたものでございます。

障がい者支援課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○岩本浩治委員長 次に、報告第4号の説明をお願いいたします。

○下村高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

資料の36ページをお願いいたします。

事故繰越の計算書について御説明いたします。

社会福祉費の老人福祉施設感染症対策事業費で、1市町村分、3,000万円余の繰越しを行っております。

これは、感染対策として施設内のゾーニング等を行うための費用について、市町村を通じて助成するものでして、新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにより、建設資材の確保が困難となったことなどから、やむを得ず事故繰越を行ったものでございます。

年度内には完成予定となっております。

高齢者支援課の説明は以上です。よろしくお願いたします。

○米澤障がい者支援課長 障がい者支援課でございます。

説明資料の37ページをお願いいたします。

事故繰越について御報告させていただきま

す。
社会福祉費の障がい者福祉施設整備事業費で、1施設分、1億9,654万円余を繰越しております。

これは、就労継続支援のA型事業所でクリーニング作業所の新築を行うものでございますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、排水処理等に係る関係機関との協議に不測の日数を要しておりまして、年度内の事業完了が困難となり、やむを得ず事故繰越を行ったものでございます。

本年度中には工事を完了する予定というふうに聞いておるところでございます。

障がい者支援課からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○岩本浩治委員長 次に、報告第12号の説明をお願いします。

○井藤健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

説明資料39ページをお願いいたします。

報告第12号、専決処分の報告でございます。

職員に係る交通事故の和解について専決処分した事件の報告でございます。

内容につきましては、次ページ、40ページの概要で御説明いたします。

令和4年1月29日17時頃、阿蘇郡高森町高森地内で発生した事故について、相手方との示談交渉により、損害賠償額0円で合意したものです。

事故の状況ですが、阿蘇地域振興局の職員が公用車を運転していた際、左側町道から出てきた相手方車両と接触し、車両に損傷を与

えたものです。

今回のような事故のケースでは、通常、過失割合は5割程度になりますが、示談交渉の結果、生じた損害については各自の負担とすることで決着し、4月27日に示談が成立しております。

職員の交通事故、交通違反等の防止に関しては、さらに徹底するよう注意喚起、意識啓発等に継続して取り組んでまいります。

健康福祉政策課からは以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○岩本浩治委員長 最後に、報告第13号及び第19号の説明をお願いします。

○岩村子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課でございます。

資料は41ページ、こちらの報告第13号と、ページは飛びますけれども54ページ、こちらの報告第19号の職員による交通事故の損害賠償額の決定と和解について専決処分した事件の報告でございます。

いずれも同じ交通事故に関するものでございますので、併せて御報告を申し上げます。

まずは、交通事故の概要を御説明いたします。

資料55ページをお願いいたします。

事故は、令和3年10月1日15時25分頃、八代市井上町地内で発生しております。

資料56ページをお願いいたします。

事故の状況でございます。

八代児童相談所の職員が公用車を運転していた際、交差点で一時停止を怠り、直進したため、右方向から走行してきた相手方車両と接触し、交差点前方の畑に落ち、相手方車両と畑に設置されていたビニールハウス及び八代市道に損害を与え、さらに、相手方同乗者に加療約49日間、運転者に加療約103日間の傷害を負わせたものでございます。

恐れ入りますが、資料は55ページにお戻り

いただきまして、4の賠償責任割合を御覧ください。

賠償責任割合は、県側80、相手方20とし、5の損害額及び賠償額の(1)物損分につきましては、過失割合に応じて双方の損害額を相殺し、資料の最下段に記載のとおり、147万8,514円を損害賠償額と決定いたしました。

なお、(2)の人身分につきましては、県が契約している自賠責保険から補償され、過失相殺が行われないことから、相手方同乗者等の治療費などに係る賠償額として79万21円と決定し、示談が成立いたしました。

損害賠償額は、物損分、人身分合わせて226万8,535円となります。

次に、専決処分が2件となった経緯を御説明申し上げます。

当初、物損分、人身分を合わせて、過失割合を県80、相手方20とし、損害賠償の額を決定して和解することとし、5月16日付で専決処分をいたしました。

しかしながら、その後、相手方の人身分、つまり、けがの治療費等に関しましては、県が契約しております自賠責保険から満額補償されることが分かりまして、県が負担すべき人身分に係る2割の差額分について、損害賠償の額を加えて和解することとし、6月1日付で再度専決処分を行うこととなったものでございます。

今後このようなことがないように、確認とチェックを徹底してまいります。申し訳ございませんでした。

子ども家庭福祉課は以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○岩本浩治委員長 以上で前半グループの説明が終わりましたので、議案等について質疑を受けたいと思います。

質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

質疑はございませんか。

○藤川隆夫委員 2ページの予防費の(3)の新型コロナワクチン接種体制支援事業に関して、ちょっとお尋ねをさせていただきます。

現在、ワクチン接種が進んだことによりまして、感染者数も500人前後で推移し、その中の重症者も減ってきているという状況があるかというふうに思っております。その中でも、1回目、2回目に関しては、中小企業等、職域接種というのもある程度効果があったというふうに考えております。

ただ、今後、これは3回目の話だろうと思うんですけども、この場合に、この中小企業等がどの程度、増える見込みとありましたけれども、どの程度の要望が現在上がって、その中で接種される方というのは、1回目、2回目に比べて恐らく減ってくると思うけれども、そのような現在の状況をまずちょっと教えていただければと思います。

○樋口薬務衛生課長 薬務衛生課でございます。

職域接種の状況について御報告いたします。

初回接種につきましては、昨年6月21日から11月11日まで、39の団場で職域接種を行っていただいております。接種者は11万1,000人となっております。

続きまして、追加接種につきましては、昨年の12月13日から始まっておりまして、30団体のほうが申請をしていただいております。そのうち27団体が、6月1日時点で終了しております。また、3団体が、接種がまだ続いておりますけれども、約6万2,000人が接種終了の予定となっているところでございます。

以上です。

○藤川隆夫委員 分かりました。

今話があったとおり、1回目、2回目はそれなりにあったけれども、3回目になると、やっぱりちょっと減ってきている状況があるかと思うんです。

現在、新聞報道等で、ワクチン自体の廃棄の話がいろんな形で出てきております。現在、現場で打っててもやっぱりきちんと予約が埋まらないような状況も出てきて、やっぱり廃棄しなきゃいけないような話は、いろんなところで聞こえてきます。

例えば、6人分なのに1人しか来なくて、残り5人分捨てたりとか、そういう話もいろいろ今出てきている状況の中で、今回のこの職域接種に関して、当然そういうふうな話も出てくるかというふうには思いますけれども、現在、3つの団体がまだやってるという話だったので、その部分、それがきちんと埋まりながら、それなりに効果があればいいんだけど、やはり打つ方が少なくて廃棄するような話があるのであれば、逆に言うと、職域接種じゃなくて集団接種会場を熊本県は持ってるわけだから、そこに誘導するとか、何かそういうふうな考え方というのはできないんだろうかというふうにはちょっと思っている話です。その付近はどういうふうに関後考えていくのか。

○樋口薬務衛生課長 職域接種につきましては、自分たちで打ち手の確保とか場所の確保が必要になりまして、初回接種では、いろいろな会場確保とかがスムーズにできたんですが、追加接種のときに、その会場が取れないとかいう問題もありまして、数が減っております。

ただ、接種しないのではなくて、一般の医療機関とか集団接種会場のほうで打っているという報告を受けております。

また、県の接種会場のほうに各企業さんと

かに働きかけて、そちらのほうに誘導もするような形で行いまして、県の接種会場のほうも現在閉じてはおりますけれども、そちらのほうに幾つかの団体の方には来ていただいております。

以上です。

○藤川隆夫委員 今ので分かりました。

3回目、これで終わると思いますけれども、今後4回目の話が出てきておりまして、60歳以上並びに基礎疾患をお持ちの方という話になってきますので、この部分においても、この職域並びに医療機関での接種並びに恐らく広域のやつというパターン的には3つぐらい出てくるんだろうと思いますけれども、その中で、ワクチンが無駄にならないような形で接種を進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○内野幸喜委員 関連して。今全県民の6割以上と、対象者からすると7割以上ということで、もう既に接種されていると。で、いよいよこれから4回目と、今、藤川委員のほうから話がありましたが、これについては、60歳以上と基礎疾患をお持ちの方ということになりますけれども、対象人口って大体どれぐらいになるのかって把握されてますかね。——分かりました。大丈夫です。後で教えていただければと思うんですが、これまでは、例えば、市町村なんかでもある程度人数が多かったものですから、公共施設等をずっと確保して、そこで接種会場を押さえていたんですね。で、今後、仮にどれぐらいの人数になるか分からないんですが、基本的には、またこれまでと同じような形の、どこも市町村は接種方針なんですかね。そこをちょっと教えてもらえればと思います。

○樋口薬務衛生課長 高齢者の4回目接種に

つきましては、基本、医療機関、また、市町村のほうでは集団接種会場のほうも幾つか持っておりますけれども、その中で、ファイザーのみを使うところが839施設、併用されるところが813、モデルナのみを使うのが285施設というふうに聞いております。

ただ、ワクチンにつきましては、全て打てる数の分は確保しておりますので、足りなくなるという状況はないというふうに考えております。

○内野幸喜委員 よろしいですか。

すみません。これも先ほど藤川委員がおっしゃいましたけれども、その接種人数が少なくなってくると、ほかの問題とかやっぱりあるんですよね。どうしても期間内にできなかつたら廃棄とか、今後対象人口が少なくなるんですが、県としては広域接種ということは今後考えるんですか、そこら辺だけちょっと教えていただければなと思います。

○樋口薬務衛生課長 高齢者の4回目接種につきましては、各市町村のほうで対応ができるということですので、県のほうで広域接種センターを設けるというふうには考えておりません。

また、報告で、高齢者は一応57万2,000人を予定しております。6月には5か月を迎える高齢者が少ないので、7月から29万、8月が24万と、7月、8月に増えてくるというふうに考えております。

○内野幸喜委員 分かりました。

○前田憲秀委員 4回目の接種について、関連してお尋ねなんですけど、60歳以上と基礎疾患のある方、1回目、2回目、3回目は対象者に送られてきました、接種券が。これはたしかないだったんですよね。確認です。4回目の人には、4回目の接種ですよという案内

はないだったんですよね。

○樋口薬務衛生課長 4回目接種対象者に市町村のほうから接種券のほうは郵送されます。

○前田憲秀委員 じゃあ、確実に対象者、基礎疾患の方にも行くんですね。

○樋口薬務衛生課長 基礎疾患の方につきましては、市町村のほうである程度対象者を把握されている市町村が13ほどありまして、その13の市町村は個別に送られます。また、市町村のほうで、広報誌、ホームページ、また、ポスター等を使って周知を呼びかけるといふ予定となっております。

以上です。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

60歳以上の方から、打ったほうがいいんだろうとか、1、2回目は、もうほとんどの方がやっぱり打たないといけないという意識だったと思うんです。3回目も、結構な方が打たれたと思うんですけども、何かどうしても4回目となると、対象者も絞られるし、本人の思いが、ちょっとやっぱり変わってくるんじゃないかなという気がしますので、必要性も含めて、今おっしゃったように、しっかり今後啓発といいますか、漏れがないようにそこはしていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○高木健次委員 今60歳以上の4回目の接種というのが御議論されておりますが、4回目になると、副作用があった方とか、また、もう4回目はいいだろうと、受けぬでもいいという人の声をよく聞くんですよね。

やっぱり注射で4回目となると、非常にその辺の抵抗もあるのかなという感じがしますが、今、熊本県、KMBもありますよ

ね。塩野義とか製薬会社が経口剤、飲み薬、これができれば、非常にコロナに対する皆さん方の取組というのでも変わってくるのかなあという感じがしますがけれども、今県がつかんでいる情報とか、ある報道では、明けたら経口薬が出てくるというような情報もちょっと聞くんですけども、そういう形で県が製薬会社等の情報等が何かあるようでしたら、ちょっと教えてほしいと思います。

○樋口薬務衛生課長 今当県のほうにKMバイオロジクスという会社がありまして、現在、不活化ワクチンのほうを今開発中でございます。

現在の状況を会社のほうに確認しましたところ、安全性に関する試験のほうは今終わっております。今結果を取りまとめ中と聞いております。また、有効性に関する調査につきましては、他社の製品との比較試験を今現在日本とフィリピンのほうで行っております。4月30日から開始して、終了が来年の11月を見込んでいると聞いております。

また、6か月から18歳までの小児を対象とした調査のほうを4月28日から始められておりまして、これは令和6年の3月に終了見込みとなっております。

ただ、まだ終了見込みが先ですので、今現在、国のほうで、5月20日に緊急承認制度というのが施行されております。これをKMのほうでは、それを活用して承認申請のほうを目指したいというふうな考えを持っておられますけれども、ただし、この緊急承認制度の活用につきましては、国のほうでは、既に承認されている場合は想定してないということです。現在まだ承認されていません5歳未満の実用化を今国のほうに相談しているというふうに聞いております。

また、この緊急承認制度を活用して塩野義製薬が飲み薬のほうを現在申請済みでして、今月の22日に審議される予定というふうに聞

いているところでございます。

以上です。

○高木健次委員 いろいろ製薬会社とか、世界中がこの辺については、不活化ワクチンですかね、研究の段階にもあると思うんですけども、知見とかいろいろなことが、もう大体大詰めに来ているのかなあという感じがしますがけれども、飲み薬等が出てくれば非常にまたコロナの対策というのは変わってくるんじゃないのかなあというふうに思っております。

いずれにしても、まだ最終的な結論がいつからとか何とかということはまだ出てないようですけども、できるだけ早くこの辺は、県のほうからもいろいろな要望とか申請とかやってほしいなという感じがしておりますので、その辺、しっかりと取組をしていただきたいと思います。

以上です。

○岩本浩治委員長 ほかにありませんでしょうか。

○山本伸裕委員 説明資料の13ページ、健康福祉政策課の社会福祉諸費のことでお尋ねします。

説明の事前にいただいた資料で、物資配布等による緊急支援及び相談対応の強化ということで、食料配布会のことで事業内容の説明があるんですが、市町村社会福祉協議会やひとり親家庭福祉協議会等が実施すると。

「等」と書いてあるんですけども、具体的にその「等」というところに、例えば、民間のグループであるとか、そういったところなども支援するというような意味で書かれているのかどうか。

○井藤健康福祉政策課長 こちらの多分公表資料の中で書かれた部分だと思っております。

ども、市町村社会福祉協議会、それからひとり親家庭福祉協議会等の「等」の部分ですが、一応、まず生活困窮者に対する支援の部分と、それから独り親家庭に対する支援の部分と、それ以外にも障害者への支援ということで、一応大きく3つの事業、それをちょっとまとめてくくって書いてあるところがございまして、そういった中で生活困窮者への支援の枠組みの中で、一応例示として市町村の社会福祉協議会ということを書いておりますが、それ以外にも県の社会福祉法人経営者協議会とか、そういった対象についても、ちょっと条件をきちんと示した上で、団体については選定をしていくということを考えております。

○山本伸裕委員 この配布会は、かなりやっぱりコロナ不況で生活に困っている、食事さえままならないような家庭に対して何とかしようというようなことで、ボランティア、民間のレベルからスタートをして、それが大きく広がってきた経過があると思うんですね。

民間の人たち、今でももちろん継続して配布会やられているんですけども、私、見学は何回か行きましたですけども、食料の調達とかにしても、農家の方をお願いしたりとか、そういうやっていることを聞いて自主的に民間の事業者から食料品の提供とかがあったりもしてますけれども、基本的に手弁当で確保してやられているんですね。

一度、熊本県が県産トマトの提供なんかで支援していただいたということがあったかと思うんですけども、そういうのは非常にやっぱり、もともとない状態でやられている活動ですから、大変ありがたいということをお聞きしたことがあります。

そういう点では、「等」ということのその対象の中にも、今現在継続的にやっている民間団体に対しても、支援の在り方というのは

検討していただければなというふうに思っています。

その支援の在り方で、もう1つ、私見ていて感じたのは、やっぱり本当に困っている人に、確実にそういう情報なり、必要なものが届けられているだろうかというのをちょっと疑問に思ったんですよ。

そういう点では、民間団体も含めて、何月何日、どこで食料支援会がありますというようなことを、情報の提供なんかで少し県が支援してあげるとか、そういうようなことも非常に大事な支援になるんじゃないかなというふうに思っています。そういった支援も含めてちょっと御検討いただければなと。

○原田社会福祉課長 先ほど、困りごと支援事業のうち生活困窮者関係は、社会福祉課のほうで担当しておりますので、私のほうから少し補足をさせていただきます。

御指摘のとおり、民間団体、いろいろきめ細かな、これまでも困窮者支援をされてきております。これまで社会福祉課のほうでは、社会福祉協議会を通じた補助ですとか行ってきておるんですが、こういった困窮されている方というのは、自らその相談窓口まで出てこられない方々とかもいらっしゃるしまして、そういう点では、今回新たに、社会福祉協議会ですとか、社会福祉法人と連携するNPOの活動についても、支援対象とすることを今検討しております。

この支援する場合の補助先は、そういった社協とかを想定しているんですが、そこがNPOと連携する場合には、そのNPOなどが活動する際にかかった物資購入費ですとか活動費、その辺りも支援対象に含める方向で今検討は進めておるところでございます。

それと併せて、そういったこれまでできてなかったNPOとの連携をすることで、新たな支援にもつながっていくことも期待しておりますし、これまでどちらかという窓口に

来られる方々に対する支援だったんですが、それをいわばプッシュ型という形で、こういった食料の配布会とかを通じて、そこで、困っていらっしゃる方に相談窓口の存在を知っていただいたり、あるいは出張窓口をそこで展開したりとか、そういったところも含めた形でスキームがつかれないかということで検討しているところでございます。

以上でございます。

○山本伸裕委員 先ほどもちょっと強調しましたですけども、これまで支援会やっているところに対する、民間のボランティアでやられているところに対しても支援するというようなことは実績がありますから、熊本県としての。

それで、やっぱり今コロナ不況で、例えば農業関係者なんかにしても、非常に今、資材が高くなった、飼料代が高くなった、大変なわけですよ、コロナ不況で。しかも、消費者物価が値上がりして。

だから、そういうときに県が、例えば、県産農産物を買って食料支援会に提供するというようなことであれば、生産者も喜ぶし、生活困窮者の方々にとってもありがたいし、誰も困らないんですね。だから、そんな予算額が大きくなるわけでもないでしょうし、情報提供も含めて、県がやっぱりそういったところに親身に寄り添った形で支援をしていただくというのは、ぜひ積極的に御検討いただきたいなということです。

○岩本浩治委員長 検討でよろしゅうございますね。

○山本伸裕委員 お願いしたいということです。

○内野幸喜委員 15ページの動物愛護推進事業のオンライン譲渡会、コロナ禍ということ

で、オンラインでの譲渡会ということだと思います。

譲渡会は、私もボランティア団体の方等の協力もいただきながらやっていくべきだと思うんですが、オンライン譲渡会、ちょっとイメージが、例えば犬、猫を譲渡するときに、見て、触って、相性とかそういったものが非常に大事だと思うんですけども、どんな形でこのオンラインでの譲渡会というのを開催するのか、ちょっと教えていただければと思います。

○椎場健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

今現在の事業のスキームとしては、事業者に委託して行うことを考えておりますけれども、オンライン譲渡会のイメージとしましては、ある場所で、オンライン譲渡する犬だったり、その辺りを実際に動くところとか、そういったものを動画で実際にオンラインで見ていただくということで、実際にいわゆる先方の方とやり取りをしながら、どういったことをということ、実際に犬の動きとか、こういうことをしていただきたいという要望に応じて動いている状況を見てもらうということをしてしまして、その後、やっぱり実際に見てもらうという工程が必要になりますので、一応そういった形で、ある程度広く見ていただけるような機会を設けられればということで今回企画しております。

○内野幸喜委員 分かりました。まずはそのきっかけということで、その後実際に会ってみてということですね。

私も前から言ってるんですけども、やっぱり譲渡会というのは大事だと思うんですけども、こういった譲渡会を行わなくてもいいような状況をつくるということも大事だと思うんですね。やっぱりこれは入り口と出口ということで、こうやって、かわいそうな犬、

猫を発生させない取組というのが大事だと思います。

今県のほうでは、特に今猫が非常に多くて、猫の避妊、去勢について助成をしています。雌については1頭1万円、雄について5,000円ということですね。

実は今、それだけではなくて、県内の幾つかの市町で、この避妊、去勢とかの動きが広がってきて、例えば私の地元の長洲町、そして南関町では、民間団体、どうぶつ基金と協力してどうぶつ基金病院、これは、みやま市に今開設されてるんですが、福岡。そこに登録して、毎月、10頭とか15頭とか、町民の方からリクエストがあって、町のほうがどうぶつ基金病院のほうに申請して、無料チケットが配付されるようになってます。

これは、県内で、あと、熊本市も始めました。だから、やっぱりそれだけニーズがあるということなんですね。私は、やっぱりそういうことも大事ですし、あとはやっぱり発生させない取組ということ、県としてもいろんなところで発信して行ってほしいなと思います。

先ほど新動物愛護センターの話もありました。9月から、いよいよ本体工事に着手するということですので、この新しい動物愛護センターができていくわけですから、県としても、そういった野良猫を増やさない取組、結果として、餌をやるのが、かわいそうな猫を増やすことにつながっていきますので、もし餌をやるんだったら、ちゃんと避妊、去勢の手術をやって、責任持ってそうやってやってもらおうとか、そういったことをもう少し大きく発信して行ってほしいなと思いますので、その点だけよろしくお願ひしたいというふうに思います。これはもういいです。要望ということですね。

○岩本浩治委員長 よろしゅうございますか、椎場課長。要望でございます。お願ひし

ます。

○藤川隆夫委員 6ページの児童健全育成費の件でお尋ねをしたいと思います。

今日、こども家庭庁の創設の話も新聞等出ておまして、今後、児童虐待並びに子育て支援に関して、より国のほうが手厚くやっていくというふうに思っております。

その先駆けみたいな形で、ここに子育て家庭支援事業というのが出ておりますし、市町村に相談機関を整備するというふうになっておりますけれども、現状手を挙げてる市町村というのはどの程度あるのかというのをまず教えていただきたいと思います。

○岩村子ども家庭福祉課長 今回、補正予算に計上しております子育て家庭支援事業の中で、母子保健、児童福祉一体的な相談支援機関を整備するという事で手を挙げていただいている市町は、4市町になります。

ただ、この市町村における母子保健と児童福祉の相談機関というものは、母子保健法、それから児童福祉法それぞれに、子育て包括支援センターの整備ですとか、子ども家庭総合支援拠点の整備というものがうたい込まれていまして、それぞれに既に市町村ではそれらのものが設置されているところがございます。

その整備状況は、今のところ、熊本市含め、子育て包括支援センターが33、子ども家庭総合相談支援拠点が23となっております。これらの相談機関を整備しつつ、さらに母子保健と児童福祉の連携が強化されるように一体的に整備するというようなところを目指して、今回の事業が成立しておりますので、今後も、この安心子ども基金を活用いたしまして、市町村において整備が進みますように、説明会ですとか市町村向けのヒアリング、それから市町村に向けては事業の提案をするなど、寄り添った形で御相談承りながら進めて

まいりたいと思っております。

○藤川隆夫委員 今の話でいくと、法的に設置が義務づけられているので全部の市町村にあるという話だろうと思います。その中で、様々なことに対して対応されているというふうには考えているんですけれども、問題は、恐らく人材の問題が出てくると思います。それなりに経験をして、スキルがある人材というのはそれほど多くいるわけではないので、全部の市町村がそれに対応できるかということ、極めてどうなのかなという疑問を持っています。

そういう意味において、逆に言うと、今の事業、45市町村でやっていただいて構わないんですけれども、それとは別に、ある程度の広域化の中で、24時間体制でこれの相談に乗れるような感じ、今児相がやっているかもしれないけれども、それ以外に、この付近を包括的に面倒見れるような体制づくりというのが必要になってくるんじゃないのかなというふうに思っています。

というのは、先ほど言ったように人材の問題が出てくると思いますので、それなりの人材をある程度のエリア別に設けて、そしてそこに24時間体制で相談できるというのをつかっていったほうが、より私は効果的になるのかなと。その下に45市町村で各々でやればいい話であって、そのような形で、窓口が幾つにもなるというんで、ちょっと問題あるかもしれないけれども、今人材の問題並びにその24時間体制を私はつくるべきだと思っておりますので、それを踏まえた上で、県下に、できればそのような基幹的なものを幾つか設けてもらうというのがいいのかなというふうに考えておりますので、一応そういう形で提案をさせていただければと思います。

だから、これは答弁は難しいと思いますので結構かと思えます。

以上です。

○岩本浩治委員長 提案ということで、よろしくをお願いします。

その他、ありませんでしょうか。

○山本伸裕委員 19ページの子ども未来課の給食費支援事業でお尋ねしたいんですが、この説明に、私立幼稚園及び認可外保育施設の給食費に対する助成というふうに書かれておりますけれども、ちょっと私理解不足で申し訳ないんですけれども、公立保育園だと認可保育園はどうなるのでしょうか。

○木村子ども未来課長 今先生おっしゃったとおり、保育所や認定こども園、それから幼稚園と様々な形態がある中で、県が見るのが私学の幼稚園だけ、それと認可外だけではないかといったようなところでの御指摘ではないかと思っておりますけれども、まず、公立の保育所等につきましては、今回、新型コロナウイルス対応の臨時交付金のほうを財源としております関係で、市町村のほうにも同様の手配がっておりますので、それで、市町村のほうで対応していただくということを考えております。

それから、保育所であったり、認定こども園であったりというところにつきましては、今現在、市町村課に市町村総合交付金というメニュー事業がございまして、そのメニューの中に事業を追加することとしておりますので、そこでやっていただくということを考えておまして、結果的には、全ての保育園、幼稚園、認定こども園で対応できるようにメニューをそろえているという状況でございます。

○山本伸裕委員 ありがとうございます。非常に積極的な施策で歓迎したいと思うんですけれども、それで、この助成の額、額とかその規模なんですけれども、どういうふう

に算定するのかなど。値上がり幅、値上がりに対して助成するということなんでしょうけれども、何らかのその基準とそれに対してどれぐらい上がってるか、どれだけ補助するか、何かそういう基準みたいなのはあるんでしょうか。

○木村子ども未来課長 子ども未来課でございます。

まず、保育所等の施設型給付の施設につきましては、食材料費に係る月額保育料の内訳が、国は7,500円というふうに示しております。この金額をベースに想定しております。7,500円を上限という形で設定しました。

また、今先生からお話があった物価の上昇率につきましては、これは帝国データバンクさんが公表している食品値上げに関する価格改定動向調査で平均1割アップとされているところを踏まえまして、給食費7,500円に物価上昇率10%を掛けた額で予算を計上させていただきました。

ちなみに、今回の九州各県でも同様の予算を上げておられるみたいですが、九州各県でも、ほぼ同様の積算をなさっているというふうに伺っております。

以上でございます。

○山本伸裕委員 分かりました。ありがとうございます。

それで、ちょっと物価の上昇が10%でとどまるのかというような問題もありますし、そこは固定的に考えないでいただきたいというのが1つと、それから、文科省が出している事務連絡を見ると、——これは学校給食に関してですから文科省に対して出されているんですが、食材の調達は、もちろん設置者の判断だけでも、食育の推進、地場産物を活用した安全、安心の学校給食の推進の観点から、これまでもお願いしているところだけ

ども、地場産物、国産物などを使用することも積極的に御検討くださいと。今回の地方創生臨時交付金のこの活用に関して、給食費補助に使っていいですよ。その際、この地場産物の活用というのでも検討してくださいよというようなことが事務連絡、御承知のことだと思うんですけども、これを踏まえて、ぜひ現場にも国産の地元の安全なおいしいものを活用してというようなことも積極的に推奨されるべきじゃないかなと思ってるんですけども、それはいかがでしょうか。

○木村子ども未来課長 子ども未来課でございます。

先生御指摘のとおり、地元の産物であったり、地産地消という観点であったり、そういったところにつきましては、既に私立の保育所や認定こども園等におかれましても、それから幼稚園におかれましても、そういった観点で給食に取り組んでおられるところでございます。

今回のこの給食費支援の趣旨といいますのが、やはり保護者の方に給食費の値上げという形で負担が来ないようにということなんですが、各園とも、それ以前に、何とかその給食費を上げないで済む手だてを考えられるというところで、例えば、安い外国産のものに変えられたり、野菜等を変えられたりとか、そういったことも想定されるというふうに我々思っております。そういったことがないようにということでの支援でございますので、そこは先生と趣旨は一緒かと思っておりますので、そのように進めてまいりたいと思います。

○山本伸裕委員 ありがとうございます。

そうすると、ますます10%というのが大丈夫かなと思いますので、ぜひそこは弾力的に御検討をよろしくお願いします。

○岩本浩治委員長 よろしゅうございますか。

ほかに。

○樋口薬務衛生課長 薬務衛生課でございます。

1点、訂正のほうをお願いいたします。

先ほど内野委員のほうからの御質問で、60歳以上の対象者ということで57万人とお答えしましたけれども、8月末までの接種対象者として、正式には62万人となります。

また、基礎疾患ですけれども、これはあくまで推定ですが、本県は、一応3万6,000人を基礎疾患を有する方というふうに見込んでいるところでございます。

以上です。

○岩本浩治委員長 よろしゅうございますか。

ほか、ありませんでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 なければ、以上で前半グループの質疑を終了します。

それでは、説明員の入替えを行いますので、ここで5分間休憩いたします。

再開を30分としたいと思います。

午前11時22分休憩

午前11時29分開議

○岩本浩治委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

後半グループの健康福祉部3課及び病院局について、付託議案の審査を行います。

まずは、健康福祉部から説明をお願いします。

なお、説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔に行っていただきます。

また、本日の委員会はインターネットで中継しておりますので、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言を

いただきますようお願いいたします。

それでは、議案第18号の説明をお願いします。

○阿南医療政策課長 医療政策課です。

説明資料23ページをお願いします。

6月補正予算（別冊）で1事業を計上しております。

医務費で2,625万円の増額補正をお願いしております。

説明欄1、歯科行政費の障がい児・者歯科医療提供体制強化事業は新規事業となりますが、これは障害児者の歯科診療を専門に行っております口腔保健センターにおける感染防止対策を講じた歯科治療設備、具体的には診療ユニットや口腔内バキュームなどですが、これらの設備の整備、更新に当たり、熊本市と協調して運営する県歯科医師会へ助成するものでございます。

医療政策課は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○岡健康づくり推進課長 健康づくり推進課でございます。

説明資料の24ページをお願いいたします。

公衆衛生総務費で185万余の増額をお願いしております。

右の難病対策費の難病相談・支援センター事業は、指定難病の患者やその御家族に対します相談、支援等を行うものですが、ウィズコロナ時代におきますウェブによる相談対応など、センターの相談機能強化に向けましたICT機器等の設備整備に要する経費の増額でございます。

健康づくり推進課は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○樋口薬務衛生課長 薬務衛生課でございます。

資料の25ページをお願いいたします。

まず、公衆衛生総務費でございますが、160万円の増額をお願いしております。

これは、公益財団法人熊本県移植医療推進財団が行いますコロナ禍に対応した普及啓発活動に要する経費の助成でございます。

次に、生活衛生指導費でございますが、330万円の増額をお願いしております。

これは、公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センターが行います生活衛生営業振興事業に対する助成額の増でございます。

あわせて、当初一般財源としておりました330万円についても、今回、国の地方創生臨時交付金が活用できることになりましたので、国支出金へ財源更正のほうをしております。

次に、下段、薬務費でございますが、200万円の増額をお願いしております。

これは、初回献血者確保対策として行います若年層、特に高校生に向けた啓発資材作成に要する経費の増でございます。

薬務衛生課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○岩本浩治委員長 次に、報告第1号の説明をお願いします。

○阿南医療政策課長 医療政策課です。

説明資料の35ページをお願いします。

令和3年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明します。

病床機能転換・再編等推進事業費で8,735万円余を繰り越しております。

事業内容としましては、地域医療構想に基づき病床の再編等に取組んでおります天草市の3つの公立病院、栖本、新和、河浦の各病院における施設設備への助成です。

これら3病院では、昨年度から改修に着手しておりましたが、必要な資材、給湯器等の調達が新型コロナの影響で遅れたことにより、年度内の完了ができなかったものです。

現在の進捗状況につきましては、河浦病院は4月に完了しております。残る新和病院は7月までに、栖本病院は9月までにそれぞれ完了の予定と伺っています。

医療政策課は以上となります。

○岩本浩治委員長 次に、報告第16号の説明をお願いします。

○岡健康づくり推進課長 健康づくり推進課でございます。

説明資料の42ページをお願いいたします。

報告第16号、歯科保健対策の推進に関する施策につきましては、熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例に基づきまして、歯科保健の現状、令和3年度の成果、令和4年度の取組の3点について御報告いたします。

概要を44ページ以降で御説明させていただきます。

44ページをお願いいたします。

まず、熊本県の歯科保健の現状について御説明いたします。

(1)の子どもの歯の状況は、1歳6か月児の虫歯の有病率が1.76%で全国47位、3歳児が18.91%で全国45位という状況で、いずれも前年度よりは数値は減少しておりますが、大変憂慮すべき状況となっております。また、12歳児の1人平均虫歯本数は0.9本で全国38位となっております。

(2)の成人の歯の状況ですが、進行した歯周病を有する人の割合は、40歳、60歳ともに全国と比べて高い状況でございます。

(3)の高齢者の歯の状況ですが、80歳で20本以上ある人の割合は、全国と比べると、若干ですが、よい状況となっております。

(4)の市町村のフッ化物洗口事業の取組み状況です。

①の熊本市以外の市町村では、保育所、幼稚園の実施率は80.4%、また、小中学校におきます実施率は84.7%となっております。

小中学校でのフッ化物洗口の実施につきましては、新型コロナウイルス感染症対応の影響によりまして、令和2年度には、一時中断が10市町村ございましたが、令和3年度においては、4市町村が再開し、一時中断は6市町村までに回復しました。本年度に入り、中断している市町村が、再開に向け準備を進めております。

次に、45ページをお願いいたします。

②の熊本市の状況につきましては、昨年度、46の小学校で実施されております。

(5)のフッ化物洗口事業の成果について、2点御説明いたします。

1点目は、12歳児の虫歯の状況に改善傾向が見られました。平成21年度は1人平均2.6本、全国46位でしたが、令和2年度は0.9本、全国38位までと改善しております。

2点目は、早期に小中学校でフッ化物洗口を実施しました3つの町村、玉東町、産山村、高森町において、12歳児の虫歯がはっきりと減少しております。

2の現状を踏まえました令和3年度の主な取組を御説明いたします。

先ほど御説明申し上げましたが、1歳半の虫歯の保有率が全国最下位を受けまして、緊急に歯科保健ワーキング部会を開催いたしまして、歯科医師会等の関係機関と情報共有、さらなる取組の強化を確認しております。

また、県内全ての産婦人科、小児科へ現状を訴えるポスター掲示や虫歯予防をテーマとした動画を配信し、再生回数が約9万件となるなど、若い世代への情報発信の強化を行っております。

続きまして、46ページをお願いいたします。

令和3年度の主な取組の成果について、関係課ごとに事業の成果を記載しております。

まず、右の段の担当課ごとに御説明いたします。

健康づくり推進課でございます。

健康づくり推進課では、歯科保健推進事業としまして、(1)から(5)の事業に取り組みました。具体的には、(1)の8020運動の推進のための人材育成、(2)の糖尿病に関する医科歯科連携、そして(4)のむし歯予防対策とフッ化物塗布や洗口事業に対する助成でございます。

47ページをお願いいたします。

また、がん診療におきます医科歯科病診連携発展事業では、がん治療における口腔合併症予防のための協議会の開催や人材育成を行っております。

続きまして、障がい者支援課の関係でございます。

各地域の歯科医師等を対象にした研修を実施し、障害の特性に関する理解の促進を図りました。

次に、医療政策課関係では、2事業ございます。

県歯科医師会、口腔保健センターが実施する障がい児・者歯科診療及び八代市歯科医師会が実施します休日歯科診療事業の運営費の助成、また、医科歯科連携の拡大に向けた協議会の開催等を行いました。

続きまして、48ページをお願いいたします。

認知症対策・地域ケア推進課の関係では、4事業を実施しております。

まず、在宅歯科医療の取組としまして、在宅移行の際の口腔ケアに関する相談窓口や訪問歯科診療調整などを行います在宅歯科医療連携室の運営費の助成、また、在宅歯科診療に必要な医療機器の購入につきまして助成を行いました。

3段目以降になりますが、歯科医師向けの認知症対応力向上研修、さらに、歯科衛生士が高齢者施設等の現場でケアできるための知識を習得する研修を実施しております。

次に、子ども未来課の関係では、最下段になりますが、早産予防対策事業によりまし

て、妊婦の方々を対象に早産の一因となります歯周病に対する指導や、妊婦歯科健診等を行う市町村へ助成を行いました。

49ページをお願いいたします。

最後に、教育庁体育保健課の関係では、小中学校でのフッ化物洗口実施に向けました支援を行い、また、大津町立大津南小学校を歯・口の健康づくり研究推進校としまして、令和3年度から2年間指定し、虫歯や歯周病予防をゼロ予算で実施しております。

続きまして、50ページをお願いいたします。

50ページ以降は、令和4年度の主な取組の概要についてまとめております。

取組の概要につきましては、ただいま御説明いたしました令和3年度の取組の内容とおおむね重複いたしますので、変更となった事業のみ説明させていただきます。

51ページの健康づくり推進課の1(7)の熊本県口腔保健支援センター運営事業について御説明いたします。

これは新規事業となります。

令和4年4月に、歯の健康づくりを総合的かつ効果的に推進することを目的に、熊本県口腔保健支援センターを健康づくり推進課内に開設いたしました。

本年度は、喫緊の課題であります幼児期の虫歯予防対策を重点的に取り組むこととしておりまして、嘱託歯科衛生士2名が直接市町村の歯科健診現場等を訪問いたしまして、技術的な指導、助言を行い、虫歯予防の改善を図っていくこととしております。

歯科保健対策の報告については以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○岩本浩治委員長 続いて、病院局の審査に移ります。

病院事業管理者から総括説明をお願いいたします。

○渡辺病院事業管理者 病院局でございます。

今回提出しておりますのは地方公営企業法に基づくもので、報告第10号、令和3年度熊本県病院事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告についてであります。

詳細につきましては、この後、総務経営課長から説明いたしますので、よろしく御願い申し上げます。

○岩本浩治委員長 引き続き担当課から報告第10号の説明をお願いします。

○川上総務経営課長 病院局総務経営課でございます。

資料の38ページをお願いいたします。

令和3年度予算の繰越しについて御説明いたします。

これは、令和3年度から2か年の計画で行っております空調設備及び照明設備等の大規模改修工事に関しまして、2億9,000万円余を繰り越したものでございます。

繰越しの理由としましては、現地調査及び現地調査結果に基づく工法、工程の見直し、新型コロナウイルス感染拡大の影響による資材の納期の遅れを受けた工程等の再検討に不測の日数を要したためでございます。

病院局からは以上であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○岩本浩治委員長 以上で後半グループの説明が終わりましたので、議案等について質疑を受けたいと思います。

質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

それでは、質疑はございませんか。

○前田憲秀委員 45ページの健康づくり推進課さんの報告についてお尋ねいたします。

(5)のフッ化物洗口事業の成果について、21年から令和2年に関して、12歳児1人平均2.6本から0.9本、すごい効果だなと思いつつも、都道府県順位では、まだ38位と。これということは、全国的にはほとんど虫歯はないけれども、熊本が多かったという見方なんでしょうか。

○岡健康づくり推進課長 健康づくり推進課でございます。

この0.9本につきましては、随分改善しておりますが、全国との差がなかなか埋まらないという状況でございます。

このフッ化物洗口につきましては、効果が2～3年かかるというふうな状況もございますので、特に、熊本市のフッ化物洗口の推進が今後進んでくるとおられますので、まだまだ改善の余地はあるというふうに考えております。

○前田憲秀委員 とてもいいことだと思うんですけども、全国順位を見たらまだまだなのかなという印象があったものですから、後段でもありましたように、熊本県の口腔保健支援センター運営事業、新規で報告もございました。しっかり病床機能対策、幼児期の対策、これも取り組んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○岡健康づくり推進課長 健康づくり推進課でございます。

口腔保健支援センター、熊本市も、同じように4月に開設しております。

委員御指摘のとおり、県として両輪でしっかりと取り組むということで考えております。

○前田憲秀委員 お願いします。

○内野幸喜委員 関連して。44ページ、都道府県順位で全国47位、つまり、これは最下位なんですよ。1歳6か月児ということは、これはやっぱり親にここをしっかりと伝えていくということが大事だと思うんですね。

自民党では、歯科医師会の方々と、これまでもこの件について勉強会等をさせていただいてます、何回も。歯科医師会の先生方にお尋ねしたときに、乳歯の段階で虫歯菌を保有してると、これが永久歯に変わっても虫歯になりやすい傾向があるということをおっしゃってました。ですから、乳歯の段階だから問題ないんだということでは全くないんですね。

ですから、ここはしっかりと、ある意味、この47位というのは非常にあんまり公表したくない順位ではありますけれども、むしろ私は、荒療治じゃないけれども、県は今47位なんですよと、全国で最下位なんですよということも発信して、非常に私は危機感を持って、これは保護者の方々に啓発していくべきじゃないかなと思うんですけども。

例えば「県からのたより」なんかを使って、これはショッキングな数字かもしれないけれども、そういったことも全部表に出してやっていくべきじゃないかなと思うんですけども、その辺どうですか。

○岡健康づくり推進課長 健康づくり推進課でございます。

今先生御指摘のとおり、この全国ワーストワンということでは、私どもも非常に昨年度大きなショックを受けました。

先ほども申し上げましたが、緊急に歯科医師会、歯科衛生士会、それと市町村等の関係団体で緊急のワーキング部会を開きまして、やはり乳歯の前からということで、妊娠中でありませうか、生まれたときからといいますか、そこからしっかりと啓発をするべきだと

ということで、このワーストワンを明示しました。実を言うと、ポスターを昨年度作りまして、全ての産婦人科医院、全ての小児科医院のほうに掲示をさせていただきました。それにつきましてお問合せがあったりとかいうような状況でございまして、このワーストワンということをしかりと市町村とともに県民の方々に周知していく、伝えていくということは引き続きやっていきたいと思っております。

○内野幸喜委員 ぜひよろしく申し上げます。

○高木健次委員 今の問題ですけれども、1歳6か月未満で47位、それから3歳で45位、12歳で38位、本当に憂慮することだなあと感じますけれども、3歳児になれば大体保育園ですよね。我々も、ちょっと自民党で勉強したときに、保育園の親御さんたち、保育園の園長さんはどうか知りませんが、親御さんたちが、やっぱりフッ素が体に悪いとか、何かちょっと変な偏見も持ってるんじゃないかなということで、親御さんたちがフッ化物洗口を辞退するとか、そういう話もちょっと前に聞いたことあるんですけれども、その辺の傾向というのは、今保育園あたりはどうなんですかね。

○岡健康づくり推進課長 健康づくり推進課でございます。

フッ化物洗口につきましては、保育園での実施は随分進んでおりますが、今先生御指摘のとおり、強制ではございませんで、希望される親御さんたちに対して行うということでございます。

フッ素塗布、フッ素というのがやはりエビデンス的に虫歯予防に対しては一番効果があるというふうなことも科学的に分かっておりますので、その点につきましては、しかり

と啓発していきたいと思っております。

あと、今年度早速、保育協会のほうと連携をいたしまして、国保健診センターの支援ができるというふうなことも情報提供しながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○高木健次委員 その辺は、年齢がだんだん上がってくるにつれて順位もよくなってきているというような状況ですから、やっぱり小さいときに、その辺の対策というのはしかりやるべきだと思うんですよね。ですから、やっぱり保育園関係等においても、先ほど内野委員のほうが言われたように、荒療治じゃないけれども、これだけやっぱり悪いんですよ、これをやればまた数値も上がってくるんですよというふうな県の推進とか、いろいろな対策をやるべきじゃないのかなあと感じますけれども、どうぞその辺は、ここ数年ずっとあんまり数字が変わってないもんだから、特にやっぱり力を入れていくところかなというふうに思いますので、その辺ちょっと県のほうで頑張ってみていただきたいと思っております。

以上です。

○岡健康づくり推進課長 健康づくり推進課でございます。

ありがとうございます。エールとして受け止めたいと思っております。

今年度は、やはり乳幼児、あとは妊産婦ということで市町村への対策強化ということで、今年度から嘱託の歯科衛生士を2名雇用いたしましたし、あと、週に1回程度、県の歯科医師会の御協力をいただきまして、国保健診センターのほうに来ていただいております。早速、6月になりまして、市町村のほうに現状把握ということで回り始めております。市町村の状況等もしかり分析しながら、よりエビデンスのある効果的な対応を取

っていきたいと思っております。

○岩本浩治委員長 高木委員、よろしゅうございますか。

その他……

○山本伸裕委員 すみません、ちょっと今ので少し私の思うところなんですけれども、この全国47位になっている原因というのは、何か分析されていらっしゃるんですか。

○岡健康づくり推進課長 健康づくり推進課でございます。

虫歯につきましては、いわゆる甘味のおやつ、甘いものの取り過ぎ、それと、親御さんたちの仕上げ磨きの不足、それと、フッ素活用の不足が要因というふうにされておりますが、昨年度、先ほど申し上げましたワーキング部会のほうで、もう少し深めて調査、分析をしたんですが、いわゆる早期に、例えば6か月児とか3か月児とか、早い段階で歯科に対する予防的な取組をやっている市町村は、かなり効果が上がっております。

市町村によりましては、1歳半から取組を始めるというふうなこともございまして、早期の取組ということが非常に効果があるんじゃないかなというふうに考えておりますので、そこを含めて、先ほど申し上げました市町村のほうに出向いて、早期の取組の開始ということを徹底して、研修、後は支援をしていききたいというふうに考えております。

○山本伸裕委員 もちろん医療費助成制度がありますから、医療費の負担はないと思うんですけども、ただ、熊本の場合は、保険料の滞納率が高いですよ、国保の滞納率。だから、保護者の経済的な状況で病院に足が遠のいているというような状況が一要因としてないのかなというのを少し心配したんですよ。だから、ちょっとそこら辺はどういうふ

うに分析されているかなと思ったんですけども。

○岡健康づくり推進課長 健康づくり推進課でございます。

医療費全体としましては、都道府県、国保のデータなんですけど、全国と比較しましても、歯科の医療費としましては、熊本県は全国平均以下でございます。

委員御指摘のいわゆる低所得者の方々が歯科のほうの受診に行けないというふうなところまでは、まだ分析をしておりません。ですが、市町村のほうに回っておりまして、要は、1歳半で虫歯があった子供さんたちをより丁寧にフォローしていくというようなことも、市町村によっては取組をされておられます。そういうことを全県下的に広げていくようなことも考えていければと考えております。

以上でございます。

○山本伸裕委員 分かりました。ありがとうございます。

○岩本浩治委員長 よろしゅうございますか。——はい。

ほかに質疑はありませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 なければ、以上で後半グループの質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第2号、第3号及び第18号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外3件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 御異議なしと認めます。
よって、議案第1号外3件は、原案のとおり
可決または承認することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮り
いたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も
継続審査することを議長に申し出ることとし
てよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 それでは、そのように取
り計らいます。

次に、その他に入りますが、本日は、3密
を防ぐために出席職員を限定しておりますの
で、この場でお答えできない内容について
は、後日、文書等で回答させていただくこと
にいたしますので、御理解と御協力をお願い
いたします。

それでは、委員から何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 なければ、以上で本日の
議題は終了いたしました。

最後に、要望書等が3件提出されておしま
すので、参考としてお手元に写しを配付して
おります。

それでは、これをもちまして第3回厚生常
任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後0時0分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

厚生常任委員会委員長